

飯山市地域公共交通会議公募委員募集要領

公共交通を取り巻く環境は、マイカー普及による公共交通機関の利用減少などを背景に厳しい状況となっている半面、高齢化や過疎化の進行による交通弱者の移動手段確保が求められるなど、地域の公共交通について、課題を総合的に検討し、持続可能な公共交通体系を構築することが必要となっています。

当市では、こういった現状を把握し、地域のニーズに応じた住民生活に必要な交通の確保やその他の利用者の利便の促進を図り、地域の実情に合った輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法の規定に基づき、「飯山市地域公共交通会議」を設置し、多分野の方からご意見を賜りながら、事業を進めてまいりたいと考えています。

また、公共交通は地域で守り育てるという考えのもと、当会議に利用者の皆様にも参加していただき、ご意見をいただきたいと考えており、委員の募集をします。

【募集概要】

募集人員	2名
委員任期	令和元年5月下旬頃～令和2年3月末日
報酬	日額 5,700円
開催回数	2～3回程度（令和2年3月までの間）を予定
その他	会議は平日昼間2時間程度を予定

【募集要領】

応募資格	次の①～④の要件に該当する者
	①飯山市に住民登録している20歳以上の方
	②他の審議会等の公募による委員に選任されていない方
	③飯山市の職員及び議員でない方
	④市税等を滞納していない方

申込手続 次の書類を企画財政課まで持参、郵送、FAX、E-Mailにより提出してください。

○応募申込書 必要事項を記入のうえ、地域公共交通についてのご意見やご提案を必ず記述してください。

- 受付期間 4月15日（月）～5月15日（水）
- ・郵送は5月15日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。
 - ・持参は午前8:30～午後5:15まで企画財政課で受け付けます。なお、土日及び祝日は日直窓口（1階市民カウンター）でお預かりします。
 - ・電子メールは5月15日（水）午後5:15までに着信したものに限り受け付けます。
- 申込書の
入手方法 企画財政課窓口または飯山市ホームページで応募申込書等をダウンロードできます。
- 選考方法 提出された「応募申込書」により選考を行いません。
- 選考結果 令和元年5月下旬（予定）に、郵送により本人あて通知します。

【問い合わせ・お申込み先】

企画財政課 企画調整係 〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1

T E L 62-3111（内線 392）

F A X 62-5990

E-Mail kikaku@city.iiyama.nagano.jp